

医療機材供与式典

12月21日、前田大使は、日本政府が UNICEF を通じて実施する「母子保健強化計画」の活動内で、ビシュケク市、オシュ州及びジャララバード州に供与される医療機材の供与式典に出席しました。

日本政府は2014年より「紛争地域における母子保健強化を通じた平和促進計画」、2018年より「母子保健強化計画」を実施し、キルギスの母子保健医療制度の改善及び地方部の医療格差是正を通じた、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に貢献しています。

2018年より実施中の「母子保健強化計画」は、医療機材の供与、医療施設の改修、医療従事者の能力向上及び政策策定支援を行っており、これにより、キルギス全土約92万人の乳幼児及び約15万人の妊産婦が、適切な医療サービスを受けることができるようになります。

